

鶴川内地区が生息の南限地。

『カスミサンショウウオ』が 県文化財の天然記念物に指定

県文化財に指定

4 月22日付けで、県文化財として指定された10件の文化財のうち、阿久根市から次の2件が指定されました。

◇「カスミサンショウウオ」

鶴川内中学校の生徒が発見して話題になった「カスミサンショウウオ」は、鶴川内地区が生息分布の南限にあたり貴重な生物です。

県指定の天然記念物ですので、発見した場合は、捕獲することなく、そつと見守りましょう。

◇「牛之浜海岸」

牛之浜海岸は、古くから景勝地として、かの頼山陽にも詩が詠まれているだけでなく、海岸の岩は、緑色凝灰岩や泥岩、砂岩の層がいくつも複雑にからまるメランジ堆積物として美しい文様が見られ、地質学的にも貴重な地域です。

※問い合わせ先

生涯学習課（市民会館内）

☎ 0996（72）1051



2



1



3

- ①カスミサンショウウオの成体。全長70～125ミリ、頭胴長 40～70ミリ。
- ②カスミサンショウウオの幼生。幼生の間は、アホートル（ウーパールーパー）と同じようにエラが付いています。
- ③カスミサンショウウオの卵のう。池や水たまり（止水）などに産み付けられています。



▲鶴川内中学校の生徒が昨年発見したカスミサンショウウオ。県立博物館によると、成体になって4～5年ほど経過しているのではないかとのことです。